

(仮称)

トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略

— 素案 —
【概要版】

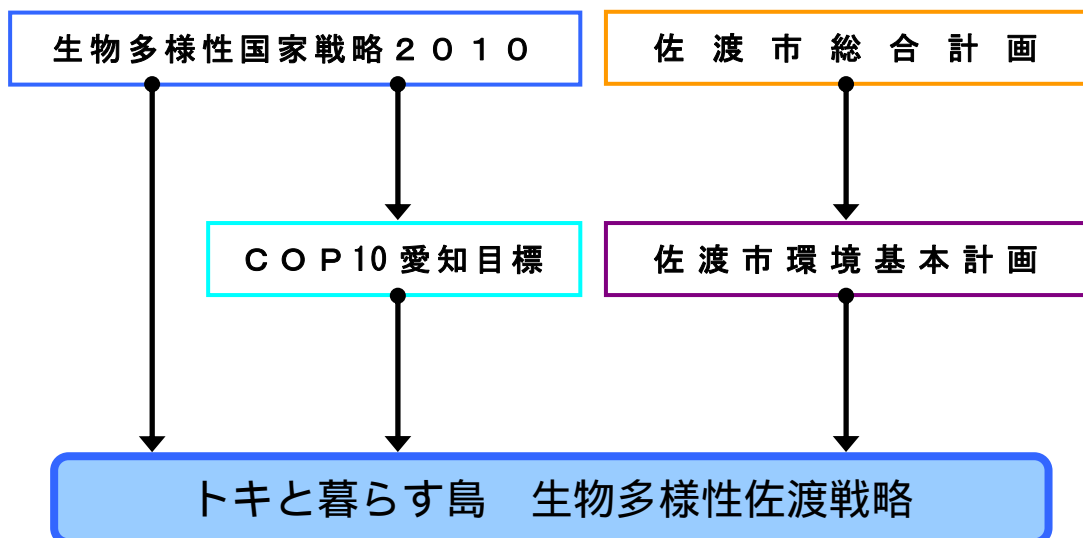
1. 戦略策定の目的

佐渡の生物多様性豊かな環境から多くの恩恵を受けて私たちの生活が成立しています。このような環境は限りある地域資源であり佐渡独自のものです。今後も、後生に渡って適切に保全・再生していかなければなりません。

そこで本戦略を策定することで、佐渡の目指すべき生物多様性の保全・利用の将来像を明確化し、必要となる施策を定めると共に、着実に実行していくための各主体の役割や、推進体制の構築を図ります。

2. 戦略の位置づけ

本戦略は「生物多様性国家戦略2010（平成22年3月閣議決定）」を基本とし、「COP10愛知目標」との関連性を図ります。また、「佐渡市総合計画」の環境部門の具体的な施策を定めた環境行政の上位計画である「佐渡市環境基本計画（平成19年3月策定）」と整合を図ります。よって本戦略は、佐渡の生物多様性の保全と持続可能な利用を具体化する部門戦略として位置づけます。



3 . 戦略の対象地域

本戦略の対象地域は、市内全域とします。なお、佐渡の自然環境の保全はもちろんのこと、都市部も含めた市内全域において生物多様性に配慮する必要があります。

4 . 戦略の期間

本戦略の目標期間を 90 年（2100 年目標）に設定します。これは 1 世代 30 年と考え 90 年は孫までの世代に当たり、孫との約束を意味します。現代に住む私たちが佐渡の生物多様性豊かな環境を再生・利用し、90 年先の孫の代まで責任を持つことが大切です。

5 . 基本理念

佐渡の豊かな自然や文化を保全・再生し、佐渡で育まれる私たちと多くの生きものが共生する環境を後生に渡って継承していくため、本戦略の基本理念を以下のように設定します。

- 基本理念 -

佐渡でふれあういのちのつながり

～人とトキが暮らす島を孫の世代へ～



6. 長期目標と施策の展開方向

佐渡で暮らす私たちと多くの生きものが共生する環境は、長きに渡り培われてきた豊かな自然、歴史、文化について市民一人ひとりが「知る・守る・使う」ことによって、保全・再生されるものです。この「知る・守る・使う」に対応した3つの長期目標を設定し、基本理念の実現を目指します。

また長期目標の実現に向け、ここ10年間で積極的に推進する施策の展開方向を定めます。

基本理念

佐渡でふれあういのちのつながり
～人とトキが暮らす島を孫の世代へ～

長期目標1【佐渡を知る】

佐渡の生物多様性豊かな環境を市民一人ひとりが理解する

施策の展開方向

- ①生物多様性に対する市民理解の促進
- ②組織・団体間のネットワークの構築
- ③企業CSR活動の参画促進
- ④大学との連携による人材育成の促進

長期目標2【佐渡を守る】

生物多様性の損失を食い止め佐渡本来の生態系を回復する

施策の展開方向

- ①佐渡本来の生態系の保全・再生
- ②生態系に悪影響を及ぼす生物への対応強化
- ③多様な生物が生息・生育できる環境の保全・再生

長期目標3【佐渡を使う】

生物多様性の恵みを持続的に享受する地域社会を構築する

施策の展開方向

- ①環境と経済が好循環する産業の育成
- ②環境の負荷の少ない循環型社会づくりの促進

7. 地域別の生物多様性戦略の重点施策

佐渡は各地域で環境も大きく異なり、抱えている生物多様性の現状と課題も異なります。地域を大きく分類すると、

A：スギ原生林や高山植物、多くの希少生物が沿岸部に生息・生育し、海岸部の美しい景勝地が保全・形成されているゾーン

B：人の手が加わり続けることで良好な棚田環境が保全・形成されているゾーン

C：放鳥されたトキの多くが生息し、水田と森林がパッチワーク状に存在する谷戸地形のゾーン

D：低平地で都市的機能が集積し、大規模区画の水田が一面に広がるゾーン

以上4つのゾーンに区分できます。

それぞれの環境に伴う生物多様性の保全・利用課題も様々であり、重点的に実施する施策・事業も異なります。そこで、4つのゾーンそれぞれの特性を踏まえた重点施策を設定します。



A：原生環境創造ゾーンの重点施策

原生環境創造ゾーンの10年目標

原生的な自然環境や、佐渡の発展に寄与した鉱山文化や北前船による町人文化など多種多様な自然や文化が継承されています。この様な地域資源に磨きをかけ、原生的な環境の保全・保護、経済活動として利活用する社会システムを構築することを目指します。

重点施策の実施方針

a) 原生的環境を守り・育てる社会システムの構築

施策の実施方針

- ・貴重な生物が生息・生育する環境について、十分な理解が得られるよう保全・保護活動を促進していきます。
- ・生物多様性の保全・再生に基づく経済活動を活発化させ、生物多様性の恵みを生活の中で実感できる社会システムの構築を目指します。

b) 森・川・海が有機的に繋がっている環境の再生

施策の実施方針

- ・自然環境の循環機能の重要性を認識し、良好な生物生態系の再生を図ります。

B：棚田環境創造ゾーンの重点施策

棚田環境創造ゾーンの10年目標

高齢化や担い手不足により、農地の耕作放棄や里山の管理放棄が進み、佐渡の良好な棚田景観は荒廃してきています。棚田のある環境は米の生産性において不利な地域ですが、多くの利活用可能な里山の資源が存在しています。棚田のある環境だからこそ出来る地域活性化方策を検討し、新たな環境管理システムの構築を目指します。

重点施策の実施方針

a) 棚田米のブランド化の促進

施策の実施方針

- ・良好な棚田景観を保全していくためには、棚田で栽培された米のブランド化を促進することも必要です。ブランド化にあたり認証要件等の検討や、販売力を強化します。

b) 里山資源の有効利用の体制構築

施策の実施方針

里山資源の価値を見直すと共に、未利用資源の有効活用と環境保全の体制づくりを促進します。

C：トキ生息地創造ゾーンの重点施策

トキ生息地創造ゾーンの10年目標

トキの野生復帰の拠点ゾーンとして、トキの好適な生息・成育環境を再生する取組みを促進します。また、佐渡の良好な生物生態系に影響を与える特定外来生物への対策を強化します。

重点施策の実施方針

a) トキの生息環境の再生

施策の実施方針

- ・トキの野生復帰の拠点ゾーンとして、モニタリング調査に基づくトキの生息環境の評価を実施します。
- ・生物多様性に配慮した農地整備を促進します。

b) 特定外来生物の撲滅と封じ込めの強化

施策の実施方針

- ・佐渡の良好な生態系に脅威を与える生物の撲滅や、封じ込めを強化していきます。

D：生物多様性向上ゾーンの重点施策

生物多様性向上ゾーンの10年目標

国府川を中心とした河川の護岸整備、大規模区画のほ場整備など既存の社会基盤を活かしつつ、効果の高い環境整備事業を導入し、生物の生息・生育環境を再生することを目指します。

重点施策の実施方針

a) 希少鳥類の生息環境の再生

施策の実施方針

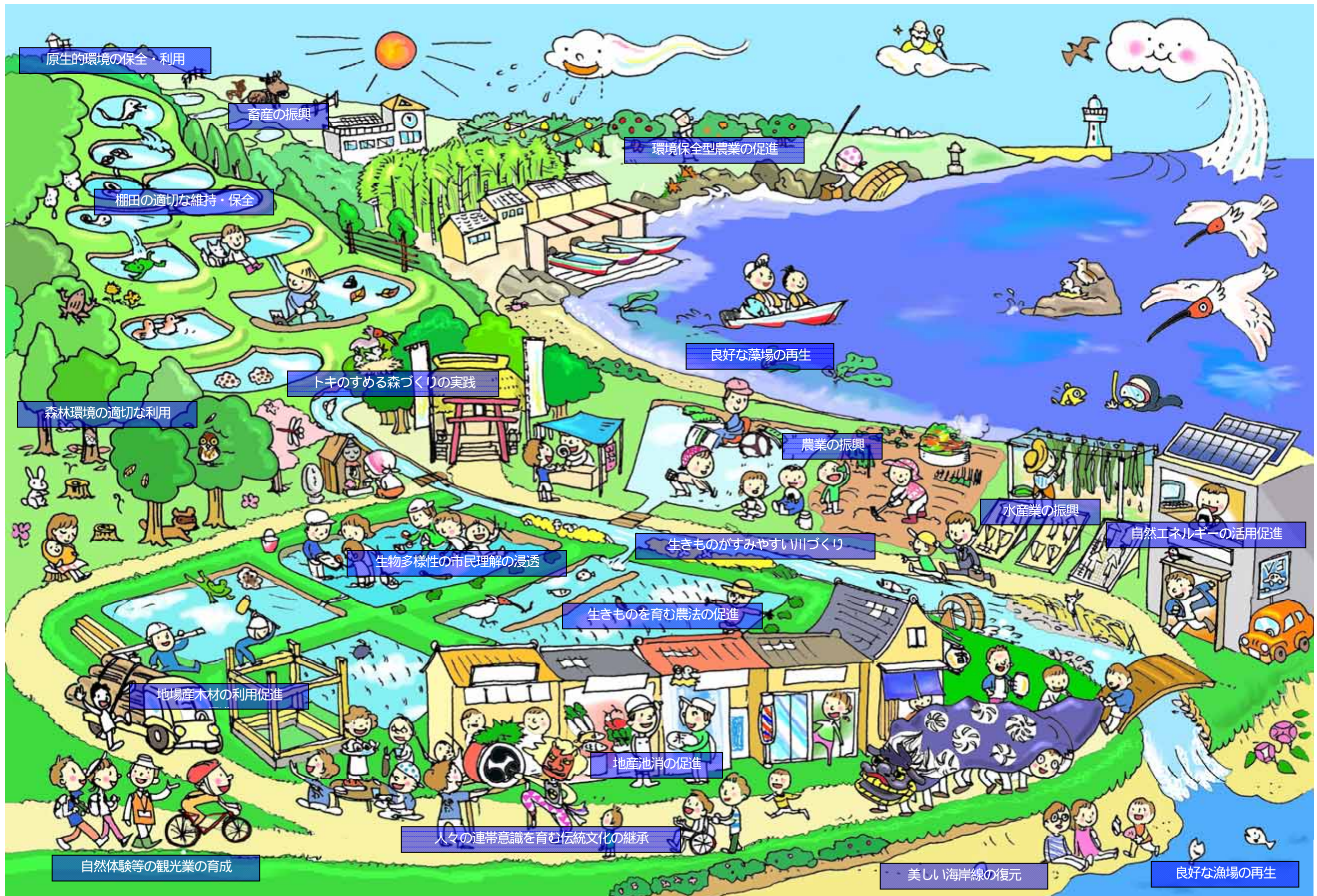
- ・それぞれの希少鳥類の採餌環境に合わせた水田管理・整備のあり方を検討し、多様な生物が生息できる環境づくりを促進します。

b) 水系ネットワークの構築

施策の実施方針

- ・河川及び農業用排水路における魚類の生息状況を適切に把握し、効果の高い整備事業を実践していきます。

8. 生物多様性戦略に基づく佐渡の将来イメージ



9 . 生物多様性戦略の推進体制

(1) 各主体の役割

戦略を着実に推進するためには、各主体がそれぞれの立場に応じた役割を十分に理解し、公平な役割分担のもとで「佐渡でふれあういのちのつながり」の実現に向けた取組みを進めることが重要です。

市の役割

市は、本戦略に掲げる生物多様性の保全・利用に関する施策を総合的・計画的に展開し、各主体の自主的な生物多様性保全活動に対して多方面から支援します。そしてこの様な取組実を日本全国及び世界に向け情報発信します。

また、国や県、関係自治体と情報共有・交換し、連携・協力体制を構築します。

市民の役割

市民は、地域の生物多様性を保全・利用する主人公として、日常生活において積極的な生物多様性の保全・利用に努めるとともに、市、国や県が実施する生物多様性施策へ協力・参画し、地域が一体となって生物多様性豊かな環境の保全・再生に取り組めます。

市民団体・NPO法人の役割

市民団体・NPO法人は、調査研究などの多様な活動に加え、専門的な知識や技術を生かして、地域における生物多様性保全・利用活動に支援・協力します。

また、専門的な能力を生かして各主体に対して提言を行うことも期待されます。

事業者の役割

事業者は、事業活動が自然環境に与える影響を認識し、生物多様性豊かな環境を保全・再生する取組みを積極的に市民へ公表するよう努めます。

また、市、国や県が実施する生物多様性施策への協力をはじめ、地域を構成する一員として、地域における生物多様性保全活動への参加が期待されます。

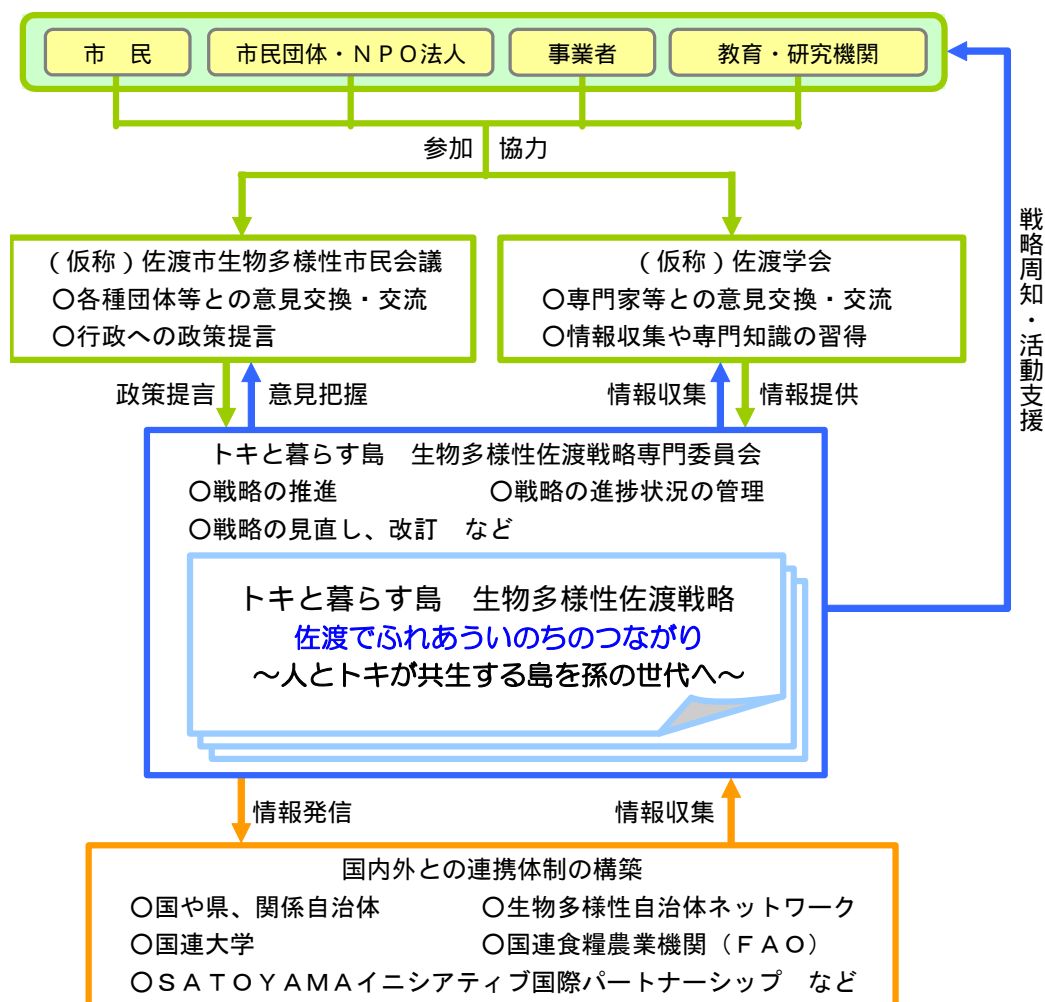
教育・研究機関の役割

小・中学校などの教育機関は、地域と連携しながら教育活動の全体を通じて環境教育に取り組むことが期待されます。

また、大学などの研究機関は、生物多様性保全・利用に関する基礎研究の蓄積と、蓄積された情報や研究成果などを生かして、各主体に対して協力や支援、助言などを行うことが期待されます。

(2) 国内外との連携体制の構築

トキの野生復帰、GIAHS（世界農業遺産）の認定など、国内はもとより国外においても佐渡の生物多様性保全の取組みは大きく注目されています。今後も、佐渡の生物多様性豊かな環境づくりの取組みを国内及び世界に向け情報発信すると共に、国や県、関係自治体との協力体制を構築します。



(仮称) トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略【概要版】

発行：平成24年 月

企画・編集：新潟県 佐渡市 農林水産課 生物多様性推進室

新潟県佐渡市千種232 番地

T E L : (0 2 5 9) 6 3 - 3 7 6 1

F A X : (0 2 5 9) 6 3 - 5 1 2 7

H P : <http://www.city.sado.niigata.jp/>